

「松前史跡福山城保存整備審議会」の審議

松前城天守の整備手法や活用方法について、平成23年12月に松前町史跡福山城保存整備審議会に諮問があり、平成24年1月から同審議会で審議が行われてきましたが、本年3月に答申が出されましたので、原文掲載により、その内容をお知らせします。

1 はじめに

これまでの審議会議論や町内会連合会等への情報提供などから、将来的な財政見通しや後年度負担などに対する展望や道筋が開けるのであれば、町民の多くが、天守の木造復元を願い、後世に継承したいとの思いを共有していると考えられる。しかしながら、現状においては、復興天守の整備が、全町的な関心事や議論に至っておらず、今後、さらに関係団体との意見交換会や地域懇談会の開催などを通して、町民の意向把握や合意形成に努める必要がある。

2 復興天守の整備の在り方について

復興天守の整備方法は、

コンクリート補強と木造復元の二通りである。

コンクリート補強の場合は、現行の耐震基準を満たすための補強工事に加え、経年劣化で痛んだ外壁や屋根銅板の補修を行う必要がある。なお、補強工事によって現在の展示施設が撤去更新されるため、内部はリニューアルしたものと異なる。木造復元の場合は、復興天守を解体撤去した上で工事を行うこととなる。ただし、木造復元は、天守内部の柱や梁、階段などを創建時の姿に再現するため、現在のような展示ができなくなる。また、新たな展示施設が必要となる。その具休案の一例としては、発掘調査の成果に基づき二ノ丸土蔵を復元し、内部を展示施設として活用する方法などが考えられる。

3 天守の活用方法について

史跡松前氏城跡福山城跡の象徴たる天守は、史跡の理解に大きな影響を与える中核的施設に位置づけられる。

コンクリート補強の場合には、従前通り展示施設として活用でき、内部のリニューアルによって一定の集客効果が見込まれる。また、木造復元の場合は、文化庁が示す「歴史的建造物復元の取扱い基準」を満たす全、国初の木造復元天守となり、展示施設の新設と合わせて、相当の集客効果が期待される。なお、復元工事は、解体から完成まで相当の年月を要することから、支障の無い範囲で現地見学会や説明会を開催するなど、工事過程の公開や情報発信などに鋭意努められたい。

する数多くの歴史的資源との連動を図り、北海道や松前町の歴史や文化が正しく理解されるよう、一体的な活用に留意されたい。

迷など社会経済環境は一段と厳しさを増しており、町行政においては、今後、中学校の改築事業や町民生活に関連するインフラ整備などへの対応が予定されていると仄聞しており、整備手法の選択や着手の時期などについては、町民の意向や今後の財政状況などを十分見極めながら、適切にご判断いただきたい。

4 審議のまとめ

復興天守は、昭和35年の再建から、既に53年が経過し、耐震上の課題があることから、整備に対する町民の意向把握と合意形成に努めながら、早期に整備方針を定める必要があると思われる。

コンクリート補強と木造復元のいずれの場合においても、官民一体となった推進組織の立ち上げや財源確保に向けた全町的な自助努力、更には積極的な情報発信などを通して、町内外の機運を高めていく環境づくりが重要と考えられる。

また、並行して、史跡松前氏城跡福山城跡の保存管理計画における取り扱いや、松前町総合計画における位置づけなどについても検討を進める必要がある。現在、東日本大震災の影響に加え、経済や雇用の低

復興天守の整備は、松前町と松前町民はもとより北海道にとっても歴史的な一大事業であり、当審議会としては、最善の選択が行われることを期待する。

今後の対応については、教育委員会では、今後、各団体との意見交換会や地域説明会などの開催を通して、町民の皆様の意見等を伺って参りますので、よろしく願います。

